

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成27年6月18日(木曜日)
午前10時 開会
(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)

開催場所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気(株)本社 1階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第49回定時株主総会招集ご通知……………	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	3
第2号議案 取締役12名選任の件……………	4
第3号議案 監査役2名選任の件……………	9
第4号議案 補欠監査役1名選任の件……………	11
(添付書類)	
事業報告……………	12
連結計算書類……………	31
計算書類……………	35
監査報告書……………	37
会場ご案内図	

アルパイン株式会社

証券コード：6816

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目1番8号
アルパイン株式会社
代表取締役社長 宇佐美 徹

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日(木曜日) 午前10時開会
(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)
2. 場 所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気(株)本社 1階ホール (末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第49期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第49期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

### 【総会当日ご出席の株主の皆様へ】

- (1)当日ご出席の際は、お手数ながら同封の『議決権行使書用紙』を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2)株主様ではない代理人及びご同伴の方、お子様など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

**【インターネット開示についてのご案内】**

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.alpine.com/j/investor/information/meeting.html>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。

**【議決権の行使等についてのご案内】****(1) 代理人による議決権行使**

株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

ただし、議決権行使書用紙のほか、代理権を証明する書面(委任状)のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**(2) 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類並びに計算書類の記載事項を修正する場合の周知の方法**

記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.alpine.com/j/investor/information/meeting.html>)に掲載させていただきますのでご了承ください。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と位置付けており、連結業績をベースに「株主様への利益還元」、「競争力強化のための積極的な研究開発投資や設備投資」、「将来の事業成長に向けての内部留保」の3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期は業績が引き続き堅調に推移いたしましたので、株主の皆様からのご支援にお応えするため、前期に比べ5円増配し、1株につき20円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,384,107,120円となります。

(当期は1株当たり10円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株当たり30円となります。)

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月19日

# 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役 宇佐美 徹、森岡 洋史、梶原 仁、甲斐 政志、片岡 政隆、小林 俊則、遠藤 浩一、水野 直樹、田口 周二、池内 康博、長谷川 聡子の11氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、うち甲斐 政志氏は退任いたします。つきましては、当社の一層の経営体制の強化・充実を図るため1名増員し、改めて新任取締役候補者2名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>1</div> | <div>う さ み とおる</div> <div>宇佐美 徹</div> <div>(昭和25年5月15日)</div> <div>  </div>   | 昭和49年 4月 当社入社<br>平成16年 6月 同 取締役<br>同 米州担当<br>平成20年 6月 同 常務取締役<br>同 技術・開発統括<br>平成21年 6月 同 専務取締役<br>平成22年 6月 同 代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. 董事長 | 10,000株    |
| <div>再任</div> <div>2</div> | <div>もり おか ひろ ふみ</div> <div>森岡 洋史</div> <div>(昭和27年8月6日)</div> <div>  </div> | 昭和50年 4月 当社入社<br>平成20年 7月 同 理事 生産・購買副担当<br>平成21年 6月 同 取締役<br>同 生産・購買担当<br>平成22年 6月 同 常務取締役(現任)<br>平成25年 6月 同 技術・開発統括(現任)                                                           | 5,000株     |



| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 再任<br><br>6 | えん どう こう いち<br>遠 藤 浩 一<br>(昭和36年4月17日)<br>   | 昭和61年 4月 当社入社<br>平成22年 4月 同 部長 製品開発副担当<br>平成22年 6月 同 取締役(現任)<br>同 製品開発担当(現任)                                                                          | 5,400株                 |
| 再任<br><br>7 | みず の なお き<br>水 野 直 樹<br>(昭和30年2月17日)<br>     | 昭和59年10月 当社入社<br>平成21年 4月 同 理事 中国支配人<br>平成23年 6月 同 取締役(現任)<br>同 中国担当<br>平成26年 6月 同 営業担当(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA,INC.会長 | 5,500株                 |
| 再任<br><br>8 | た ぐ ち しゅう じ<br>田 口 周 二<br>(昭和33年11月17日)<br> | 昭和56年 4月 当社入社<br>平成22年 7月 同 理事 O E M製品開発副担当<br>平成25年 6月 同 取締役(現任)<br>同 O E M製品開発担当(現任)                                                                | 3,200株                 |

| 候補者<br>番号                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <div>再任</div><br><div>9</div>                | <div>いけうちやすひろ<br/>池内康博<br/>(昭和32年2月20日)</div>    | <p>平成16年 3月 当社入社<br/> 平成24年 7月 同 理事 共通開発副担当<br/> 平成25年 4月 同 理事 サウンド・メディア<br/> 製品開発担当<br/> 平成26年 6月 同 取締役(現任)<br/> 同 中国担当(現任)</p>                                                                                                  | 2,200株                 |
| <div>再任</div> <div>社外</div><br><div>10</div> | <div>はせがわさとこ<br/>長谷川 聡子<br/>(昭和43年11月27日)</div>  | <p>平成 6年 4月 弁護士登録<br/> 森綜合法律事務所(現 森・濱田<br/> 松本法律事務所)入所<br/> 平成 9年 6月 Linklaters(ロンドン)出向<br/> 平成19年 4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂<br/> 綜合法律事務所)開設(現任)<br/> 平成26年 6月 当社社外取締役(現任)<br/> (株)朝日ネット社外取締役(現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> (株)朝日ネット社外取締役</p> | 0株                     |
| <div>新任</div><br><div>11</div>               | <div>こめやのぶひこ<br/>米谷信彦<br/>(昭和30年9月20日)</div>    | <p>昭和56年 4月 アルプス電気(株)入社<br/> 平成16年 6月 同 取締役<br/> 平成21年 6月 同 常務取締役<br/> 平成21年10月 同 M M P 事業本部生産準備・資材<br/> 担当<br/> 平成22年 1月 同 品質担当<br/> 平成23年 6月 同 管理本部長(現任)<br/> 平成24年 6月 同 専務取締役(現任)</p>                                          | 3,000株                 |



| 候補者番号               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                  | 所有する当社の株数 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| <div>新任</div><br>12 | <div>かわらだ ようじ</div> 河原田 陽司<br>(昭和33年1月1日) <div>  </div> | 昭和55年 4月 当社入社<br>平成10年10月 同 生産企画部長<br>平成25年 4月 同 部長 生産・購買副担当<br>平成25年 7月 同 理事 生産・購買副担当<br>(現任) | 6,400株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 片岡政隆氏及び米谷信彦氏は、アルプス電気(株)の業務執行者であります。同社は当社の親会社である特定関係事業者であり、同社における両氏の現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- 長谷川 聡子氏は婚姻により氏名(旧姓 二井矢)変更しましたが、弁護士業務を旧姓で行っております。
- 長谷川 聡子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 長谷川 聡子氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関わったことはありませんが、略歴に記載のとおり、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス強化のため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 長谷川 聡子氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員であり、同証券取引所に届出ております。原案どおり同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員として指定する予定であります。
- 当社は長谷川 聡子氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しており、原案どおり同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 小島 秀雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため、監査役1名を増員し、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <div>再任</div> <div>社外</div> <div>1</div> | <div>こ じ ま ひ で お</div> <div>小 島 秀 雄</div> <div>(昭和23年11月30日)</div>     | 昭和55年 3月 公認会計士登録<br>平成12年 5月 監査法人太田昭和センチュリー<br><div>常任理事</div><br>平成18年 5月 新日本監査法人副理事長<br>平成22年 9月 新日本有限責任監査法人<br><div>シニアアドバイザー</div><br>平成23年 6月 当社社外監査役(現任)<br><div>住友重機械工業(株)社外監査役<br/>(現任)</div><br>平成25年 6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・<br><div>グループ社外監査役(現任)</div><br><div>(重要な兼職の状況)</div><br>住友重機械工業(株)社外監査役<br>(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 | 0株                     |
| <div>新任</div> <div>2</div>               | <div>え じ り か ず し げ</div> <div>江 尻 和 繁</div> <div>(昭和26年7月24日)</div>  | 昭和49年 4月 当社入社<br>平成12年10月 同 技術評価室長<br>平成14年 4月 同 I / S 機構設計部長<br>平成17年 7月 同 理事 機構製品開発担当<br>平成22年 4月 アルパインプレジジョン(株)<br><div>代表取締役社長</div><br>平成27年 4月 同 常勤顧問(現任)                                                                                                                                                                         | 4,300株                 |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**【社外監査役候補者に関する特記事項】**

1. 小島 秀雄氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 小島 秀雄氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関わったことはありませんが、略歴に記載のとおり、住友重機械工業(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役を務めており、その経歴を通じて培った豊富な経験と公認会計士としての専門的な知識や幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
同氏の当社における社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 小島 秀雄氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員であり、同証券取引所に届出ております。  
原案どおり同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は小島 秀雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しており、原案どおり同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月20日開催の第47回定時株主総会において補欠監査役に選任されました吉野賢治氏の選任決議の効力は、当社定款第30条の定めにより平成29年6月開催予定の定時株主総会の時までであります。同氏より本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役(社外監査役を含む)の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役の決議により、その選任を取消することができるものといたしたく存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

|          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                              | 略 歴<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                        | 所 有 株 式 数 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 新任<br>社外 | <div> <div> <small>な ら こう いち</small><br/>           奈良 宏一<br/>           (昭和20年8月20日)         </div>  </div> | 昭和45年 4月 三菱電機(株)入社<br>昭和53年 6月 北見工業大学工学部助教授<br>昭和62年 4月 広島大学工学部助教授<br>平成 4年 4月 茨城大学工学部教授<br>平成19年 4月 福島工業高等専門学校校長<br>平成26年 6月 システムスエバリュエーション<br>リサーチラボ代表(現任)<br>(株)シーエスデー技術顧問(現任) | 0株        |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 【補欠(社外)監査役候補者に関する特記事項】

1. 奈良 宏一氏は補欠の社外監査役候補者であり、かつ(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす候補者であります。
2. 奈良 宏一氏は略歴に記載のとおり、工学分野における優れた知識と、大学教授や高等専門学校校長としての豊富な経験を有しており、社外監査役として就任した場合には、職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。
3. 奈良 宏一氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

## (添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績や消費者マインドが堅調に推移し、景気の回復基調が続きました。一方、欧州は地政学的要因や政局不安による景気の先行き不透明感が払拭しきれない状況で推移し、中国やブラジルなど新興国は成長率の鈍化や通貨不安等により景気が停滞しました。国内は政府・日銀の金融緩和政策を背景とした株高や円安による輸出企業の収益改善など、景気は緩やかな回復傾向を示しました。

カーエレクトロニクス業界は、国内新車販売が消費税増税前の駆け込み需要の反動で4月以降低迷した影響を受け、厳しい状況で推移しました。一方、海外では北米及び中国における新車販売が好調を持続したことに加え、米国における後方確認システム標準装着の法制化など、ドライブの安心・安全性向上のためクルマと連動した車載情報機器の需要の高まりが当業界に好影響をもたらしました。

このような状況下、当社グループは、スマートフォンとの連携強化のため、Apple社のCarPlay®に対応したディスプレイ・オーディオを開発しました。また、将来の収益向上に向け、同業の富士通テン(株)との車載プラットフォーム共同開発や、Google社のAndroid Auto®(車載用アンドロイド)対応の製品開発を目指す推進団体OAA(オープン・オートモーティブ・アライアンス)への加盟など、研究開発投資の効率化や製品開発力の向上を目指す取組みを強化しました。販売面では、欧米市販ビジネスの再構築を企図し、北米市販市場にピックアップトラックやSUV(スポーツ・ユーティリティ・ビークル)向け、欧州市販市場では高級車向け車種専用大画面ナビゲーションの新製品を投入しました。また国内市販市場向けに世界最大サイズ10インチ大画面ナビゲーションを新たに投入、競合他社との差別化を図りました。更にVE(バリュー・エンジニアリング)を中心とした原価低減活動を推進しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高2,945億円(前期比3.0%増)、営業利益115億円(前期比17.4%増)、経常利益150億円(前期比27.5%増)、当期純利益127億円(前期比37.7%増)となりました。

### 《音響機器事業》

当事業部門では、日・米・欧の市販市場で、高精細・高画質ディスプレイやスマートフォン用アプリケーションに対応した高付加価値機能搭載CDプレーヤーに加え、Bluetooth®(ブルートゥース)機能搭載のエントリーモデルの販売強化を図りましたが、売上は厳しい状況で推移しました。

自動車メーカー向け純正品は、スピーカーやアンプを核に高音質を追求したサウンドシステムの売上が北米市場での新車販売好調に伴い増加し、また自動車の燃費や環境に配慮した軽量・薄型スピーカーが高評価を得ましたが、低迷する欧州やアジア市場の影響を受け、減少しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は629億円(前期比9.3%減)となりました。

### 《情報・通信機器事業》

当事業部門では、新たな需要開拓を目指し、欧米市販市場に新製品の車種専用大画面ナビゲーションを投入、拡販に努めました。また、国内市販市場に広範囲の地図画面表示や迫力ある映像を再現する世界最大サイズ10インチ大画面ナビゲーションを投入、製品装着時の高級感やシステム機能面がお客様から高評価を獲得し、売上が増加しました。

自動車メーカー向け純正品は、一部製品の売上がモデル切替えにより減少したものの、北米及び中国市場において欧州高級自動車の販売が好調に推移したことから、新車に搭載されたディスプレイ複合製品の売上が増加しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は2,316億円(前期比7.0%増)となりました。

## (2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、自動車メーカー向け大型プロジェクトに対応した金型や機械設備への投資の他、メキシコ及び中国の生産拠点の拡充を図り、総額74億円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における株式や社債発行及び長期借入金による資金調達はありません。

### (3) 企業集団の対処すべき課題

自動車産業は各国の政治・経済変動の影響を受けながらも、北米や中国市場の新車販売は堅実な成長を続ける一方、新興国では経済情勢の悪化や政情不安等が大きく影響し前年割れの状況が続くなど、引続き地域ごとに大きく異なる様相を呈しております。

カーエレクトロニクス業界では、自動車の情報端末化や運転支援システムが進展するなか、車載情報機器のスマートフォンやインターネットによるクルマとの機能融合、カメラシステム、センサーなどを活用した安全機能との連携、自動運転分野への異業種からの参入が見られるなど、ビジネスモデルや商品形態、競争環境が大きく変化してきており、これらに対応する技術革新や価格競争力の強化が経営上の重要課題となっております。

このような状況下、当社グループでは開発拠点の強化やベンチャー企業への資本参加、業務提携等を通じ、コア技術の更なる深耕を図るとともに、研究開発投資の効率化や製品開発力の向上、先端技術開発に努めております。また、アルプス電気(株)との連携強化に取り組んでおり、車載機器のトータルソリューションの提供や、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術の車載機器への融合を加速させております。更に、EV(電気自動車)やHV(ハイブリッド自動車)等のエコカーや燃費効率の高い小型車の需要拡大が予想されるなか、自動車の「軽量化・省電力化・安価」に対応した商品開発や、「安心・安全」を実現するドライバー支援システムの機能向上・充実を図ってまいります。加えて、引続きサプライヤーと一体となったVE(バリュー・エンジニアリング)や生産性の向上、構造改革を推進し、収益力を高め、経営基盤を強化してまいります。

当社グループは「あなたのカーライフを豊かにするモバイルメディア・イノベーションカンパニーを目指します。」をビジョンステートメントとして掲げ、ものづくりメーカーとして創造的・革新的な価値創出に挑戦し、企業価値の向上を目指してまいります。事業領域もこれまでのAVNCD(Audio・Visual・Navigation・Communication・Drive Assist)に加え、車室内と外部をリンクするクラウドサービスやコックピットディスプレイなどの新領域に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第46期<br>(平成23年度) | 第47期<br>(平成24年度) | 第48期<br>(平成25年度) | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年度) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)            | 202,905          | 222,309          | 285,884          | 294,560                       |
| 営業利益 (百万円)           | 5,649            | 2,305            | 9,813            | 11,523                        |
| 経常利益 (百万円)           | 6,521            | 4,291            | 11,763           | 15,000                        |
| 当期純利益 (百万円)          | 4,572            | 1,747            | 9,229            | 12,704                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 65.53            | 25.05            | 132.27           | 183.42                        |
| 総資産 (百万円)            | 167,355          | 168,061          | 190,694          | 211,309                       |
| 純資産 (百万円)            | 101,811          | 109,991          | 125,218          | 144,223                       |
| 自己資本当期純利益率 (ROE) (%) | 4.6              | 1.7              | 7.9              | 9.5                           |
| 総資産当期純利益率 (ROA) (%)  | 2.8              | 1.0              | 5.1              | 6.3                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 自己資本当期純利益率 (ROE) はそれぞれの前連結会計年度末と当連結会計年度末の自己資本の平均を用いて算出しております。
3. 総資産当期純利益率 (ROA) はそれぞれの前連結会計年度末と当連結会計年度末の総資産の平均を用いて算出しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社はアルプス電気(株)で、同社(同社の子会社を含む)は当社の株式28,369千株(議決権比率41.00%)を保有しております。

なお、当社は親会社より材料の一部を仕入れております。

##### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                          | 資 本 金      | 議決権比率       | 主要な事業内容             |
|----------------------------------------------|------------|-------------|---------------------|
| ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.          | 53,000千USD | %<br>100.00 | 音響機器及び情報通信機器の販売     |
| ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC. | 1,000千USD  | ※100.00     | 音響機器及び情報通信機器の開発及び設計 |



| 名 称                                        | 資 本 金     | 議決権比率       | 主要な事業内容               |
|--------------------------------------------|-----------|-------------|-----------------------|
| ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC  | 9,000千USD | %<br>100.00 | ソフトウェアの開発販売           |
| ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA) , INC.       | 100千USD   | ※100.00     | 音響機器及び情報通信機器のアフターサービス |
| ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC                | 100千USD   | ※100.00     | 投資管理                  |
| ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.               | 5,000千USD | ※100.00     | ベンチャーキャピタル投資ファンド      |
| ALCOM AUTOMOTIVE, INC.                     | 7,700千USD | ※58.44      | 持株会社                  |
| ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | 7,700千USD | ※100.00     | 音響機器及び電子部品の製造販売       |
| ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH           | 1,000千EUR | 100.00      | 音響機器及び情報通信機器の販売       |
| ALPINE ELECTRONICS GmbH                    | 4,000千EUR | 100.00      | 音響機器及び情報通信機器の販売       |
| ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH         | 25千EUR    | 100.00      | 音響機器及び情報通信機器の開発及び設計   |
| ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.         | 4,650千EUR | 100.00      | 音響機器及び情報通信機器の販売       |
| ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.           | 4,500千GBP | 100.00      | 音響機器及び情報通信機器の販売       |
| ALPINE ITALIA S.p.A.                       | 3,000千EUR | ※100.00     | 音響機器及び情報通信機器の販売       |

| 名 称                                                  | 資 本 金       | 議決権比率   | 主要な事業内容              |
|------------------------------------------------------|-------------|---------|----------------------|
| ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.                   | 500千EUR     | 100.00% | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.     | 33,500千EUR  | 100.00  | 音響機器及び情報通信機器の製造販売    |
| ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.                 | 823,907千CNY | 100.00  | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.                  | 164,945千CNY | ※100.00 | 音響機器及び情報通信機器の製造販売    |
| TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.                 | 206,593千CNY | ※100.00 | 音響機器及び情報通信機器の製造販売    |
| ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.                   | 400千USD     | 100.00  | 電子機器及び部品の販売          |
| ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.         | 241,000千THB | 100.00  | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | 145,250千THB | ※51.46  | 音響機器、電子部品及び電子機器の製造販売 |
| ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED         | 1,800千AUD   | 100.00  | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED         | 193,000千INR | ※76.00  | 音響機器及び情報通信機器の販売      |
| ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZCO               | 7,300千AED   | ※76.71  | 音響機器及び情報通信機器の販売      |

| 名 称                 | 資 本 金  | 議決権比率  | 主要な事業内容                |
|---------------------|--------|--------|------------------------|
|                     |        | %      |                        |
| アルパインマーケティング(株)     | 310百万円 | 100.00 | 音響機器及び情報通信機器の販売        |
| アルパインテクノ(株)         | 200百万円 | 100.00 | 電子部品及び電子機器の製造販売        |
| アルパインマニュファクチャリング(株) | 275百万円 | 100.00 | 音響機器及び情報通信機器の製造販売      |
| アルパインプレジジョン(株)      | 90百万円  | 100.00 | 音響機器及び情報通信機器の製造販売      |
| アルパイン技研(株)          | 265百万円 | 100.00 | 音響機器及び情報通信機器の開発及び設計    |
| アルパインカスタマーズサービス(株)  | 31百万円  | 100.00 | 音響機器及び情報通信機器のアフターサービス  |
| アルパイン情報システム(株)      | 125百万円 | 100.00 | コンピュータ等のシステム開発・設計及び販売  |
| アルパインビジネスサービス(株)    | 50百万円  | 100.00 | 労働者派遣業務及び厚生施設の維持・管理の受託 |

(注)※印は、子会社保有の議決権を含んでおります。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、自動車用音響機器及び情報・通信機器の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに附帯する事業を営んでおります。

各部門の主要な製品は次のとおりです。

| 区 分           | 主 要 製 品                                        |
|---------------|------------------------------------------------|
| 音 響 機 器       | CDプレーヤー、アンプ、オーディオプロセッサー、デジタルラジオ、イコライザー、スピーカー   |
| 情 報 ・ 通 信 機 器 | カーナビゲーション、AVシステム、AVN一体機、モニター、DVD製品、カメラ、その他周辺機器 |
| そ の 他         | サービスパーツ（補修用部品）、その他付属品                          |

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

|   |   |                   |                 |
|---|---|-------------------|-----------------|
| 本 | 社 | 東京都品川区西五反田一丁目1番8号 |                 |
| 事 | 業 | 所                 | いわき事業所（福島県いわき市） |
| 営 | 業 | 所                 | 栃木営業所（栃木県宇都宮市）  |

② 子会社

|     |                                                      |                |
|-----|------------------------------------------------------|----------------|
| 海 外 | ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.                  | アメリカ トーランス市    |
|     | ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.           | メキシコ レイノサ市     |
|     | ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH                     | ドイツ ミュンヘン市     |
|     | ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.     | ハンガリー ビアトルバージ市 |
|     | ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.                 | 中国 北京市         |
|     | DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.                  | 中国 遼寧省大連市      |
|     | TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.                 | 中国 江蘇省太倉市      |
|     | ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.         | タイ バンコク市       |
|     | ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | タイ プラーチンブリ市    |
| 国 内 | アルパインマーケティング(株)                                      | 東京都 品川区        |
|     | アルパインテクノ(株)                                          | 福島県 いわき市       |
|     | アルパインマニュファクチャリング(株)                                  | 福島県 いわき市       |
|     | アルパインプレシジョン(株)                                       | 福島県 いわき市       |

(8) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------|-------------|
| 音響機器事業    | 2,942名  | 492名減       |
| 情報・通信機器事業 | 8,241名  | 223名増       |
| 全社（共通）    | 160名    | 4名増         |
| 合計        | 11,343名 | 265名減       |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,097名 | 4名増       | 42.5歳 | 17.6年  |

（注）使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）です。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 69,205,356株(自己株式579,145株を除く)
- ③ 株主数 3,910名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| アルプス電気株式会社                                                              | 28,215千株 | 40.77%  |
| STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04                                   | 3,484    | 5.03    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT<br>TREATY ACCOUNT                    | 2,585    | 3.74    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505001                           | 1,273    | 1.84    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505225                           | 1,244    | 1.80    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                           | 1,168    | 1.69    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)                                             | 1,016    | 1.47    |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS<br>ACCOUNT ESCROW                      | 881      | 1.27    |
| THE BANK OF NEW YORK<br>MELLON SA/NV 10                                 | 803      | 1.16    |
| MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT<br>MELLON OMNIBUS US PENSION | 747      | 1.08    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成27年3月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、5,187千株(自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合7.50%)の当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社といたしましては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

|                        |                                      |
|------------------------|--------------------------------------|
|                        | アルパイン株式会社<br>第1回 新株予約権               |
| 発行決議の日                 | 平成26年6月19日                           |
| 新株予約権の数                | 227個                                 |
| 保有者数                   | 取締役 9名<br>(社外取締役及び非常勤取締役を除く)         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 22,700株<br>(新株予約権1個につき100株)     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個あたり 141,700円<br>(1株あたり1,417円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個あたり 100円<br>(1株あたり1円)         |
| 新株予約権の行使期間             | 自 平成26年8月6日<br>至 平成66年8月5日           |
| 新株予約権の行使の条件            | (注)                                  |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 氏 名                    | 会社における地位及び担当<br>または主な職業 | 重要な兼職の状況                                     |
|------------------------|-------------------------|----------------------------------------------|
| う さ み とおる<br>宇佐美 徹     | 取 締 役 社 長 （代表取締役）       | ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. 董事長     |
| もり おか ひろ ふみ<br>森 岡 洋 史 | 常 務 取 締 役 技術・開発統括       |                                              |
| かじ わら ひとし<br>梶 原 仁     | 常 務 取 締 役 生産・購買担当       |                                              |
| か い せい し<br>甲 斐 政 志    | 常 務 取 締 役 管理担当          |                                              |
| かた おか まさ たか<br>片 岡 政 隆 | 取 締 役                   | アルプス電気(株)代表取締役会長                             |
| こ ばやし とし のり<br>小 林 俊 則 | 取 締 役 欧州担当              | ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH 社長          |
| えん どう こう いち<br>遠 藤 浩 一 | 取 締 役 製品開発担当            |                                              |
| みず の なお き<br>水 野 直 樹   | 取 締 役 営業担当              | ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 会長       |
| た ぐち しゅう じ<br>田 口 周 二  | 取 締 役 OEM製品開発担当         |                                              |
| いけ うち やす ひろ<br>池 内 康 博 | 取 締 役 中国担当              |                                              |
| は せ がわ さと こ<br>長谷川 聡 子 | 取 締 役 弁護士               | (株)朝日ネット社外取締役                                |
| とび た かつ み<br>飛 田 勝 美   | 監 査 役 (常勤)              |                                              |
| こ じま ひで お<br>小 島 秀 雄   | 監 査 役 公認会計士             | 住友重機械工業(株)社外監査役<br>(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 |
| やなぎ だ なお き<br>柳 田 直 樹  | 監 査 役 弁護士               | 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)<br>社外監査役               |

- (注) 1. 取締役 長谷川聡子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 小島秀雄氏、柳田直樹氏は社外監査役であります。
3. 監査役 小島秀雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役 小島秀雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は取締役 長谷川聡子氏及び監査役 小島秀雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。



② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 員数（人）     | 報酬等の総額（百万円） |
|------------------|-----------|-------------|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 12<br>(1) | 317<br>(6)  |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 5<br>(3)  | 33<br>(9)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）  | 17<br>(4) | 351<br>(16) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末の取締役は11名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の人数と相違しておりますのは、平成26年6月19日開催の第48回定時株主総会において退任した取締役が1名、退任した監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月19日開催の第48回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役報酬1名当たり1,000百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第40回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における取締役9名に対する役員賞与引当金の繰入額67百万円
  - ・当事業年度における取締役9名に対するストック・オプションによる報酬額32百万円
6. 上記のほか、第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金32百万円を支給しております。この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額32百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 長谷川聡子氏は、(株)朝日ネットの社外取締役であります。(株)朝日ネットと当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役 小島秀雄氏は、住友重機械工業(株)の社外監査役及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役であります。住友重機械工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループと当社は取引関係を有しております。
  - ・監査役 柳田直樹氏は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)の社外監査役であります。損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 長谷川聡子氏は、平成26年6月19日就任以降、取締役会に12回出席(12回開催)し、主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役 小島秀雄氏は、取締役会に15回出席(15回開催)、監査役会に6回出席(6回開催)し、主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役 柳田直樹氏は、平成26年6月19日就任以降、取締役会に10回出席(12回開催)、監査役会に4回出席(4回開催)し、主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役 米盛泰輔氏は、平成26年6月19日退任以前、取締役会に3回出席(3回開催)、監査役会に2回出席(2回開催)し、主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度額としております。

④ 記載内容についての社外役員の意見

上記に掲げる事項の記載内容に対して、社外役員からの意見は特にありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                              | 支払額（百万円） |
|------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 53       |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | —        |
| 合 計                          | 53       |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
53百万円

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実

当社の重要な子会社のうち、以下に記載する会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.  
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.  
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.  
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.  
ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.  
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.  
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC  
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.  
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH  
ALPINE ELECTRONICS GmbH  
ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.  
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.  
ALPINE ITALIA S.p.A.  
ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.  
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.  
ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH  
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED  
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.  
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.  
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.  
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.  
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.  
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.  
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED  
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZCO

⑤ 解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、アルプス電気(株)を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置付け、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開いたします。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

(Ⅰ) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。

(Ⅱ) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務の執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選定基準を設定いたします。

(Ⅲ) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備いたします。

(Ⅳ) 当社は、取締役の職務の執行に関する適法性監査の実効性を確保するため、当該監査を行うための能力・資質を有した者が監査役として株主総会で選任されるよう監査役候補者の選定基準を設定いたします。

(Ⅴ) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施いたします。

(Ⅵ) 当社は、CSR委員会を組織し、企業倫理・社会規範を遵守した行動、及び企業ビジョン等に適った行動の推進を行います。

(Ⅶ) 当社は、子会社の取締役及び従業員の法令及び定款適合性を確保するための体制として、当社子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備いたします。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援いたします。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(Ⅰ) 当社は、取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行に関する情報の取扱いを明確にした社内規定を定めます。

(Ⅱ) 当社は、各部門が保管する情報・保存方法・閲覧の権限等を社内規定に定め、情報の保存等に関する環境を整備いたします。

- (Ⅲ) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備いたします。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (Ⅰ) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備いたします。
- (Ⅱ) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備いたします。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要な支援を行います。
- 二. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (Ⅰ) 当社は、機能別にそれぞれ担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築いたします。
- (Ⅱ) 当社は、取締役会において中期事業計画及び事業予算を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告いたします。
- (Ⅲ) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築いたします。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備いたします。
- ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制
- (Ⅰ) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有いたします。
- (Ⅱ) 当社は、当社グループ内における取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定いたします。
- (Ⅲ) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下、「倫理ホットライン」という）を設置し、通報窓口を定期的に周知いたします。
- (Ⅳ) 当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を代表取締役並びに監査役会及び会計監査人に報告いたします。
- (Ⅴ) 当社の監査役は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。
- ヘ. 監査役職務を補助する使用人に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下、「監査役補助スタッフ」という）を配置いたします。
- ト. 当社の監査役補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (Ⅰ) 監査役補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査役の指揮命令に従うものといたします。
- (Ⅱ) 当社は、常勤監査役の同意の下において監査役補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施いたします。



チ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

(Ⅰ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役による監査役への報告体制を整備いたします。

(Ⅱ) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査役に報告できる体制を整備いたします。

リ. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(Ⅰ) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査役に報告できる体制を整備いたします。

(Ⅱ) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査役に報告できる体制を整備いたします。

ヌ. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査役に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止することを社内規定に定めます。

ル. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について

(Ⅰ) 当社は、監査役職務の執行に関する費用について、監査役会で立案した監査計画に基づいた適切な額の予算を確保し、実際に支出する費用を前払又は償還いたします。

(Ⅱ) 当社は、監査役が緊急又は臨時に支出する費用について、監査役からの請求に基づいて前払又は償還いたします。

ヲ. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(Ⅰ) 監査役は、取締役会や予算審議会等の重要な社内会議に出席できるなど、取締役や幹部従業員と定期、及び随時に会合を行えることといたします。

(Ⅱ) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図れるようにするために、定期、及び随時に会合を行えることといたします。

(Ⅲ) 監査役は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることといたします。

フ. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況について業務の自己点検を行い、内部統制部会による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示しております。

## ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらにそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持いたします。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   | 211,309   | (負 債 の 部)       | 67,086    |
| 流 動 資 産     | (142,952) | 流 動 負 債         | (57,784)  |
| 現金及び預金      | 56,150    | 支払手形及び買掛金       | 28,818    |
| 受取手形及び売掛金   | 42,238    | 未払費用            | 11,819    |
| 商品及び製品      | 21,830    | 未払法人税等          | 2,919     |
| 仕掛品         | 857       | 賞与引当金           | 2,191     |
| 原材料及び貯蔵品    | 7,970     | 役員賞与引当金         | 67        |
| 繰延税金資産      | 2,739     | 製品保証引当金         | 5,942     |
| その他         | 11,447    | その他             | 6,025     |
| 貸倒引当金       | △280      | 固 定 負 債         | (9,302)   |
| 固 定 資 産     | (68,357)  | 繰延税金負債          | 4,301     |
| 有 形 固 定 資 産 | (28,952)  | 退職給付に係る負債       | 2,733     |
| 建物及び構築物     | 9,331     | 役員退職慰労引当金       | 60        |
| 機械装置及び運搬具   | 6,998     | その他             | 2,207     |
| 工具器具備品及び金型  | 6,393     | (純 資 産 の 部)     | 144,223   |
| 土地          | 5,041     | 株 主 資 本         | (123,949) |
| リース資産       | 132       | 資本金             | 25,920    |
| 建設仮勘定       | 1,054     | 資本剰余金           | 24,905    |
| 無 形 固 定 資 産 | (2,601)   | 利益剰余金           | 73,835    |
| 投資その他の資産    | (36,803)  | 自己株式            | △713      |
| 投資有価証券      | 32,950    | その他の包括利益累計額     | (18,511)  |
| 退職給付に係る資産   | 50        | その他有価証券評価差額金    | 7,937     |
| 繰延税金資産      | 732       | 繰延ヘッジ損益         | △3        |
| その他         | 3,083     | 土地再評価差額金        | △1,310    |
| 貸倒引当金       | △12       | 為替換算調整勘定        | 12,689    |
| 資 産 合 計     | 211,309   | 退職給付に係る調整累計額    | △801      |
|             |           | 新 株 予 約 権       | (32)      |
|             |           | 少 数 株 主 持 分     | (1,731)   |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 211,309   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |         |
|----------------|--------|---------|
| 売上高            |        | 294,560 |
| 売上原価           |        | 242,923 |
| 売上総利益          |        | 51,636  |
| 販売費及び一般管理費     |        | 40,112  |
| 営業利益           |        | 11,523  |
| 営業外収益          |        |         |
| 受取利息及び配当金      | 705    |         |
| 持分法による投資利益     | 675    |         |
| 為替差益           | 1,931  |         |
| その他            | 531    | 3,843   |
| 営業外費用          |        |         |
| 支払利息           | 22     |         |
| 売上割引           | 128    |         |
| 支払手数料          | 65     |         |
| 海外源泉税          | 53     |         |
| その他            | 97     | 367     |
| 経常利益           |        | 15,000  |
| 特別利益           |        |         |
| 固定資産売却益        | 122    |         |
| 投資有価証券清算益      | 52     |         |
| 受取補償金          | 435    |         |
| 補助金収入          | 650    |         |
| その他            | 14     | 1,275   |
| 特別損失           |        |         |
| 固定資産除売却損       | 72     | 72      |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 16,202  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,394  |         |
| 法人税等調整額        | △1,089 | 3,304   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 12,898  |
| 少数株主利益         |        | 193     |
| 当期純利益          |        | 12,704  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(参考情報)

**連結損益及び包括利益計算書(監査対象外)**

連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

|                |         |
|----------------|---------|
| 売上高            | 294,560 |
| 売上原価           | 242,923 |
| 売上総利益          | 51,636  |
| 販売費及び一般管理費     | 40,112  |
| 営業利益           | 11,523  |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息及び配当金      | 705     |
| 持分法による投資利益     | 675     |
| 為替差益           | 1,931   |
| その他            | 531     |
| 営業外収益合計        | 3,843   |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 22      |
| 売上割引           | 128     |
| 支払手数料          | 65      |
| 海外源泉税          | 53      |
| その他            | 97      |
| 営業外費用合計        | 367     |
| 経常利益           | 15,000  |
| 特別利益           |         |
| 固定資産売却益        | 122     |
| 投資有価証券清算益      | 52      |
| 受取補償金          | 435     |
| 補助金収入          | 650     |
| その他            | 14      |
| 特別利益合計         | 1,275   |
| 特別損失           |         |
| 固定資産除売却損       | 72      |
| 特別損失合計         | 72      |
| 税金等調整前当期純利益    | 16,202  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,394   |
| 法人税等調整額        | △1,089  |
| 法人税等合計         | 3,304   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,898  |
| 少数株主利益         | 193     |
| 当期純利益          | 12,704  |
| 少数株主利益         | 193     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,898  |

|                  |        |
|------------------|--------|
| その他の包括利益         |        |
| その他有価証券評価差額金     | 1,347  |
| 繰延ヘッジ損益          | △3     |
| 為替換算調整勘定         | 5,724  |
| 退職給付に係る調整額       | 95     |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,579  |
| その他の包括利益合計       | 8,743  |
| 包括利益             | 21,641 |
| (内訳)             |        |
| 親会社株主に係る包括利益     | 21,241 |
| 少数株主に係る包括利益      | 400    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額      | 科 目             | 金 額      |
|--------------|----------|-----------------|----------|
| (資 産 の 部)    | 129,041  | (負 債 の 部)       | 33,579   |
| 流 動 資 産      | (67,991) | 流 動 負 債         | (30,440) |
| 現金及び預金       | 21,837   | 買掛金             | 17,588   |
| 売掛金          | 31,934   | 未払金             | 610      |
| 商品及び製品       | 1,111    | 未払費用            | 8,501    |
| 仕掛品          | 124      | 未払法人税等          | 1,152    |
| 原材料及び貯蔵品     | 957      | 前受金             | 358      |
| 前渡金          | 387      | 預り金             | 81       |
| 前払費用         | 462      | 賞与引当金           | 1,084    |
| 繰延税金資産       | 641      | 役員賞与引当金         | 67       |
| 関係会社短期貸付金    | 600      | 製品保証引当金         | 941      |
| 未収入金         | 7,597    | その他             | 54       |
| 立替金          | 2,167    | 固 定 負 債         | (3,138)  |
| その他          | 175      | 繰延税金負債          | 2,202    |
| 貸倒引当金        | △7       | 退職給付引当金         | 660      |
| 固 定 資 産      | (61,050) | 資産除去債務          | 6        |
| 有 形 固 定 資 産  | (8,969)  | その他             | 269      |
| 建物           | 2,296    | (純 資 産 の 部)     | 95,462   |
| 構築物          | 200      | 株 主 資 本         | (88,740) |
| 機械及び装置       | 155      | 資 本 金           | (25,920) |
| 車両運搬具        | 136      | 資 本 剰 余 金       | (24,905) |
| 工具、器具及び備品    | 1,209    | 資本準備金           | 24,905   |
| 金型           | 1,545    | 利 益 剰 余 金       | (38,627) |
| 土地           | 3,288    | 利益準備金           | 883      |
| 建設仮勘定        | 136      | その他利益剰余金        | (37,743) |
| 無 形 固 定 資 産  | (1,270)  | 配当平均積立金         | 1,750    |
| ソフトウェア       | 1,198    | 別途積立金           | 31,450   |
| ソフトウェア仮勘定    | 71       | 繰越利益剰余金         | 4,543    |
| その他          | 0        | 自 己 株 式         | (△713)   |
| 投資その他の資産     | (50,810) | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | (6,689)  |
| 投資有価証券       | 16,025   | その他有価証券評価差額金    | 8,003    |
| 関係会社株式       | 15,985   | 繰延ヘッジ損益         | △3       |
| その他の関係会社有価証券 | 459      | 土地再評価差額金        | △1,310   |
| 出資金          | 131      | 新 株 予 約 権       | (32)     |
| 関係会社出資金      | 16,897   |                 |          |
| 従業員長期貸付金     | 47       |                 |          |
| 長期前払費用       | 1,153    |                 |          |
| 差入保証金        | 106      |                 |          |
| その他          | 13       |                 |          |
| 貸倒引当金        | △9       |                 |          |
| 資 産 合 計      | 129,041  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 129,041  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 175,341 |
| 売上原価         |       | 161,039 |
| 売上総利益        |       | 14,302  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,495  |
| 営業利益         |       | 1,807   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 5,702 |         |
| 為替差益         | 2,267 |         |
| その他          | 391   | 8,361   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 5     |         |
| 支払手数料        | 65    |         |
| その他          | 58    | 129     |
| 経常利益         |       | 10,039  |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 0     |         |
| 投資有価証券清算益    | 52    |         |
| 補助金収入        | 650   |         |
| その他          | 5     | 708     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 22    | 22      |
| 税引前当期純利益     |       | 10,726  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,492 |         |
| 法人税等調整額      | △843  | 648     |
| 当期純利益        |       | 10,077  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

アルパイン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルパイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

アルパイン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 岡 寿 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 花 藤 則 保 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルパイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

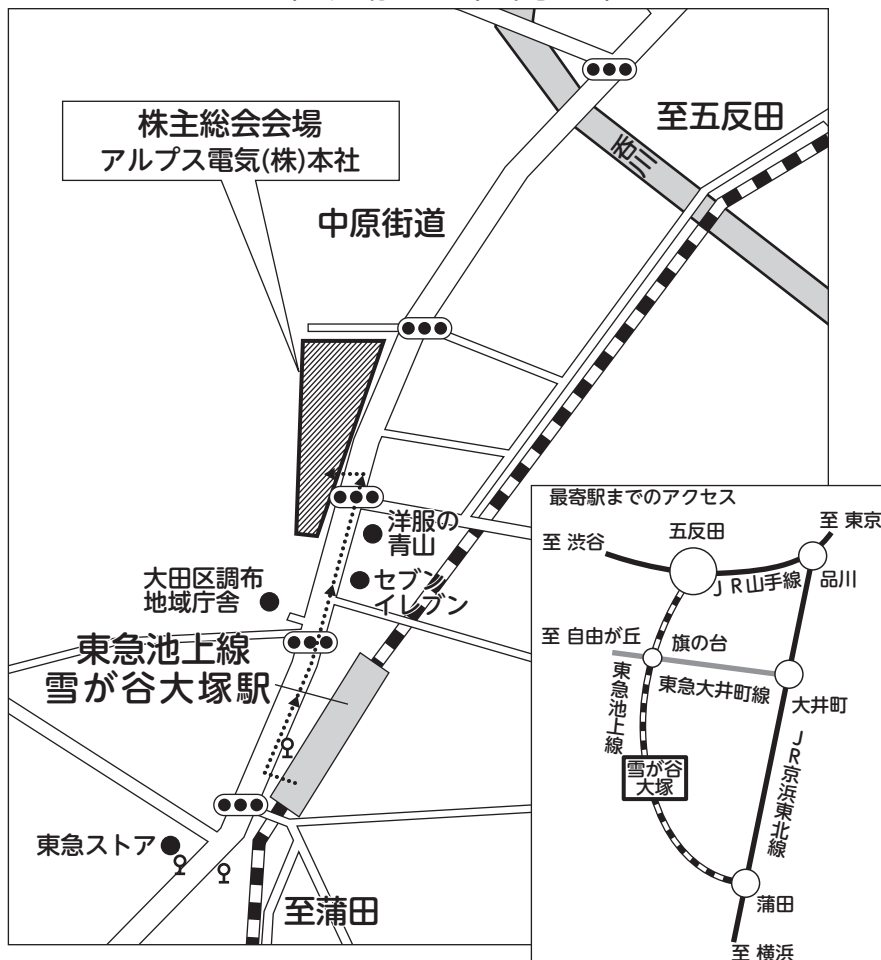
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

アルパイン株式会社 監査役会  
常勤監査役 飛田勝美 ㊞  
社外監査役 小島秀雄 ㊞  
社外監査役 柳田直樹 ㊞

以上

## 〔会場ご案内図〕



### <交通のご案内>

- ・電車でご来場の場合 東急池上線「雪が谷大塚駅」下車 徒歩約5分  
五反田駅より8駅目(約12分)  
蒲田駅より6駅目(約10分)
- ・バスでご来場の場合 東急バス「雪が谷バス停」下車 徒歩約5分  
「蒲12」 田園調布駅(東急東横/目黒 各線) ⇄ JR・蒲田駅  
「多摩01」 多摩川駅(東急東横/目黒/多摩川 各線) ⇄ 東京医療センター  
「渋33」 多摩川駅(東急東横/目黒/多摩川 各線) ⇄ JR・渋谷駅西口バス・ミナル

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。